

平成 27 年 12 月 25 日

「府政運営の基本方針 2016」（案）

1. 基本的な考え方

2. 政策創造

3. 統治機構改革

4. 行財政改革

1. 基本的な考え方

◇府政運営における基本姿勢

本府は、これまで政策創造と行財政改革を柱とする取組みを進め、その成果は着実に上がりつつある。一方で、経済のグローバル化の一層の進展等により、直面する府政の課題は複雑さを増している。引き続き、東西二極の一極として世界の中で存在感を発揮する都市・大阪をめざし、「変革と挑戦」を基本姿勢として、立ち止まることなく更に取組みを進めていくことが求められている。

我が国の将来を見据えると、東京への政治・行政・経済機能の極端な一極集中を放置しておくことは、国家としての競争力の維持・向上において極めて大きな足枷となる。また、首都機能のバックアップがないまま大規模な災害が首都圏で発生した場合には、国家としての機能が完全に停止してしまう可能性が高い。このような現状を踏まえ、国土構造を大きく転換する一步を、この大阪から踏み出す。西日本随一の都市としてのポテンシャルを活かし、“首都・東京”とともに我が国全体の発展をけん引するツインエンジンとなる“副首都・大阪”的確立をめざしていく。

このため、国機関の大蔵移転・西日本拠点の設置に取り組むほか、経済中枢機能や交通・物流機能など“副首都・大阪”として備えるべき機能の整備を図っていく。併せて、“副首都・大阪”に相応しい統治機構のあり方について議論を進める。大阪市との役割分担と連携を十分に図りながら、新たな大都市制度の再検討をするとともに、二重行政の解消に向けた具体的な取組みを進める。

“副首都・大阪”確立に向けた歩みと並行して、関西全体を視野に入れた地方分権改革を引き続き進める。国の出先機関の関西広域連合への移管を求めるとともに、道州制の実現に向けた取組みの推進等を国に働きかけるなど、関西としての「集権」をめざす。また、市町村の充実強化を図るため、水平連携等の体制整備の促進や、市町村の意向を踏まえて権限移譲の充実を図るなど、市町村への「分権」を進める。

あわせて、今後、人口構造が大きく変化していく中で、行政が財源・マンパワーを全て用意して事業を実施する「行政完結型」中心の施策展開には限界がある。このため、広域自治体として、安全・安心の確保をはじめ、社会が持続するために不可欠な施策・サービスはしっかりと担いつつ、府民や企業など民間との幅広い連携により、総合力で目標の実現をめざす「連携・ネットワーク型」への転換を図る。

また、これまでの長年にわたる行財政改革の取組みによって、本府財政は、中長期的には、危機的状況からの脱却の見通しがようやく見えつつある。一方で、**27年2月**の「財政状況に関する中長期試算〔粗い試算〕」では、直近の**28年度**について、**800億円**を超える要対応額が見込まれるなど、当面は厳しい状況が続く。将来の世代にツケを回さないよう、引

き続き財政規律を堅持しつつ、施策展開にあたっては、前例や形式、既成概念にとらわれることなく、本府の役割をしっかり果たしていく。

府政運営にあたっては、スピード感を重視するとともに、府民や民間の目線をより強く意識していく。これまでの成果を礎に、残された課題の克服に全力を注ぐことで、「成長と安全・安心のよき循環」により、府民の願いである「豊かな大阪」の実現を確たるものとしていく。

◇基本的な方針

「政策創造」、「統治機構改革」、「行財政改革」を府政運営の基本的な柱に、「豊かな大阪」の実現をめざす。

(政策創造)

我が国の未来を支え、成長をけん引するツインエンジンとなる“副首都・大阪”的確立に向けて、先ずはその土台づくりを進めていく。

・大阪市と連携して「副首都推進本部」を設置し、“副首都・大阪”的確立に向けた中長期的なビジョンや取組み方向を明らかにしていく。

引き続き、「大阪の成長戦略」の実現に向けて全力で取り組む。あわせて、府民の安全・安心の確保に向けた基礎自治体を中心とした取組みを下支えするとともに、広域自治体として専門的・広域的役割を果たしていく。これら成長と安全・安心の確保の相乗効果による「よき循環」を通じて「豊かな大阪」の実現を確実なものとしていく。

- ・府・市で一本化した「大阪の成長戦略」のもと、オール大阪で目標を共有しながら、施策・事業を効率的・効果的に推進し、成長を軌道に乗せる。
- ・安全・安心の確保は、行政として取り組むべき最も基本的な使命。府は広域自治体として、基礎自治体が担うことができない、地震・津波などの災害や犯罪、感染症、疾病などの対策への基盤づくりを着実に進める。

今後本格的に到来が予想される人口減少・超高齢社会に向けた対応策として現在策定中の「大阪府まち・ひと・しごと創生総合戦略」を着実に推進する。

- ・人口減少・超高齢社会に的確に対応し、持続的な発展を実現するため、「若者が活躍でき子育て安心の都市大阪の実現」、「人口減少・超高齢社会においても持続可能な地域づくり」、「東西二極の一極としての社会経済構造の構築」の3つの方向性のもと、大阪の強みを活かした地方創生の取り組みを進めていく。

(統治機構改革)

“副首都・大阪”に相応しい行政機構のあり方について議論を進める。まずは、新たな大都市制度の再検討に向けて、大阪市と連携し、住民の意見を伺う。

- ・「副首都推進本部」において副首都に相応しい行政機構のあり方を議論する。
- ・新たな大都市制度のあり方について住民から幅広く意見をお聞きするとともに、二重行政の解消に向けた具体的な取組みを進めていく。

(行財政改革)

平成 27 年度から 29 年度を計画期間とする「行財政改革推進プラン（案）」に基づき、「組み換え（シフト）」と「強みを束ねる」を改革の視点として、自律的で創造性を発揮する行財政運営体制の確立を図る。

- ・「大阪の再生」のためには、基盤となる府財政の健全化が必要である。28 年度は、依然として厳しい財政状況を踏まえ、主要事業等に係る歳出改革の取組みを着実に実施するとともに、府有財産の活用など歳入確保に努める。また、出資法人等や公の施設についても、同プランに基づき、着実に改革を進める。
- ・また、人口減少・超高齢社会の到来やグローバル化の一層の進展といった新たな時代環境のもとで、直面する課題に的確に対応しつつ、将来にわたって質の高い行政サービスを提供していくよう、「事業重点化（組み換え）の推進」、「総合力の発揮」、「組織活力の向上」の 3 つの方向性から、さらなる改革に大胆に取り組む。

2. 政策創造

28 年度は、我が国の未来を支え、成長をけん引するツインエンジンとなる“副首都・大阪”の確立に向けて、その土台づくりを進めることを視野に、政策創造に取り組む。

「選択と集中」の下、「大阪の成長戦略」の具体化に全力で取り組むとともに、府民の安全・安心の確保に向けた取組みを着実に推進する。また、「大阪府まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、大阪の強みを活かした地方創生の取組みを進めていく。

上記観点から、**28** 年度に重点的に取り組むべき課題を以下のとおり設定する。

【**28** 年度に重点的に取り組むべき課題】

政策分野	重点的に取組むべき課題
◆経済成長戦略（産業政策）	・成長産業の競争力強化 ・T P Pを踏まえた新たなチャレンジの支援
◆まちづくり・都市基盤	・成長を支える都市基盤の整備 ・既存ストックを活用したまちづくり
◆国際エンターテインメント都市“OSAKA”的実現	・世界的な発信力のあるスポーツイベントに向けた都市魅力の創造 ・世界を惹きつける都市魅力の仕掛けづくり
◆防災・減災の強化、治安のさらなる向上	・いのちを守り、つなぐ対策の強化 ・地域防犯、交通安全の推進
◆現役世代の活躍支援	・働く希望の実現 ・子どもを生み、育てる希望の実現
◆教育力のさらなる向上	・学力・体力の向上 ・課題を抱えた児童・生徒の指導・支援
◆福祉・医療の充実	・障がい者差別の解消と障がい者の地域生活支援 ・介護人材の育成・確保 ・子どものセーフティネットの充実

◇各政策分野における 28 年度の施策展開の方向性

● 経済成長戦略（産業政策）

大阪が、東西二極の一極として日本の成長をけん引していくには、ライフサイエンス、環境・新エネルギーをはじめ、大阪が強みを有する成長産業分野の取組みをさらに強化とともに、これまで大阪産業を支えてきた中小企業が、時代の変化に対応しつつ、新たな地平を切り拓いていく環境を整えることが重要。国家戦略特区及び関西イノベーション国際戦略総合特区の活用等による府内のビジネス環境の整備を通じ、ライフサイエンス、環境・新エネルギー等をはじめとする国際的イノベーション拠点の形成に引き続き取り組むとともに、海外市場開拓や優秀な人材確保に向けた支援など、チャレンジする中小企業を引き続き応援していく。

また、T P P（環太平洋パートナーシップ）協定の大筋合意を受けて、大消費地を抱える大阪の強みを活かし、意欲のある農家や新規参入をめざす企業の支援等を通じて、農業の成長産業化をめざす。

● まちづくり・都市基盤

都市の競争力強化に資するインフラ整備に関して、「公共交通戦略」に基づき、大阪・関西の成長に資する路線として位置付けた重要路線の整備や公共交通の利便性向上に引き続き取り組む。また、多様な価値を創造する大都市・大阪の実現をめざした「グランドデザイン・大阪」に基づき、「うめきた2期」など大阪の成長をけん引する都市基盤の整備を推進する。

大阪が今後も定住魅力を高めていくため、泉北ニュータウンの再生など、地域のストックや特色を活かしたまちづくりに引き続き取り組む。

あわせて、「みどりの風を感じる大都市・大阪」の実現に向け、企業・住民が主体となったみどりの創出支援に引き続き取り組む。

● 国際エンターテインメント都市“OSAKA”の実現

世界中が注目する 2019 年ラグビーワールドカップや 2020 年東京オリンピック・パラリンピックなどを好機と捉え、世界における大阪のプレゼンスを高め、さらなる集客促進につながるよう、都市魅力の創造・発信に戦略的に取り組む。

また、これとあわせて、大阪の発展の起爆剤となり得る、世界を惹きつける都市魅力の仕掛けづくりに取り組んでいくことも重要。国の状況を踏まえつつ、夢洲を軸とした大阪市内ベイエリアにおける世界最高水準のエンターテインメント、MICE など様々な機能を持つ「統合型リゾート（IR）」の立地に向けた取組みを進めるとともに、国際博覧会の大阪誘致について、機運の醸成を図り、誘致に向けた取組みを進める。

●防災・減災の強化、治安のさらなる向上

新・地震防災アクションプランを踏まえ、防潮堤液状化対策等の津波浸水対策、地震による火災・倒壊被害が想定される密集市街地対策や広域緊急交通路の機能確保、消防団・自主防災組織等による地域防災力強化、被災者支援の備蓄対策の検討など、大規模地震・津波対策にハード・ソフトの両面から精力的に取り組む。

昨今、全国各地において集中豪雨による土砂災害、浸水被害が頻発していることを踏まえ、府民の自主的な避難行動の促進に向けた情報発信や土砂災害警戒区域等の指定など治水・土砂災害対策に取り組む。また、森林防災対策や森林保全対策により、健全な森林を次世代につないでいく。

自転車の適正利用の促進など交通安全対策に取り組むとともに、子どもや女性を犯罪から守るため、自治会等が行う通学路における防犯カメラの設置促進など、地域防犯力の強化に向けて取り組む。また、性暴力被害者に対する迅速かつ効果的な支援を行い、性暴力被害の潜在化、継続化、深刻化を防止する。

覚せい剤等薬物取引への対策など、あいりん地域を中心とした環境整備についても引き続き取り組んで行く。

●現役世代の活躍支援

人口減少・超高齢社会のもとで、大阪が今後も活力あるまちでありつづけるためには、あらゆる人がその能力を発揮し、活躍できる社会としていくとともに、子どもを生み・育てやすい環境の整備が大切。若者の安定就職やあらゆる分野における女性の活躍、障がい者の就労・職場定着を支援するとともに、中堅世代の府外への人口転出が顕著となっている現状を踏まえ、東京圏の優秀な人材を大阪に呼込むなど幅広い取組みを進める。

あわせて、乳幼児医療費助成をはじめとした子育て支援サービスの水準向上に取り組む市町村支援、放課後児童クラブの整備に係る市町村支援に加え、子育て支援に係る人材確保など、子育て環境の充実に取り組んでいく。

●教育力のさらなる向上

次の時代の大坂を担う子どもたちの力を育むため、教育が果たす役割は重要。学力・体力の向上への取組みや英語教育の更なる充実をはじめ、喫緊の課題となっている児童・生徒の問題行動への対応や、様々な課題を抱えた生徒への支援、障がいのある生徒の就労をはじめとした社会的自立の促進に向けた検討など、「教育振興基本計画」に基づき、社会総がかりで大阪の教育力向上をめざす。

また、公立高校・私立高校等を問わず、家庭の経済的事情にかかわらず自由な学校選択の支援等を通じて、公私間の切磋琢磨による大阪の教育力の向上をめざす。

●福祉・医療の充実

真に必要な人が、必要とする時に、適切な支援を得られるセーフティネットの整備は安全・安心の基礎。超高齢社会の到来を見据え、介護人材の育成確保に向けた支援について検討するとともに、府民の健康寿命の延伸と **QOL**（生活の質）の向上に引き続き取り組んでいく。

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の施行に伴い、府としても、必要な体制整備を進める。また、重症心身障がい児者の地域生活の支援や、発達障がい児者に対するライフステージに応じた一貫した切れ目のない支援についても、引き続き取組みを進める。

生活困窮者の自立の促進を図るための相談や就労支援など包括的な支援に引き続き取り組んでいく。また、虐待等の課題を抱えた子どもの保護や支援に向けた体制の強化について検討する。

◇28年度の知事重点事業

28 年度の「知事重点事業」は、既存事業については、効果・実績の検証を踏まえ、継続・見直しの方向性を判断するとともに、新規事業については、上記の重点課題を踏まえながら、全体の財政収支の見通しを見極めた上で、最終的には予算編成作業の中で決定していく。

3. 統治機構改革

◇副首都推進本部における検討

27 年 **12** 月設置の「副首都推進本部」において、有識者等の意見を踏まえながら、副首都の概念や機能とあわせて、副首都にふさわしい行政機構（日本の成長エンジンを担うための行政機構、住民自治がより反映できる仕組み、副首都にふさわしい行政サービスの最適化等）について検討を進める。

4. 行財政改革

「行財政改革推進プラン（案）」に示された「改革の継承と発展」の理念のもと、**28** 年度については、以下の取組みを進める。

（1）3つの改革の方向性に基づく取組み

◇事業重点化（組み換え）の推進

- ・「事業重点化プロセス」を活用し、各部局長のマネジメントによる事業の点検・検証（P D C A）を行い、より優先性や効果の高い事業への重点化を図る。また、平成**27**年**11**月に策定した「大阪府ファシリティマネジメント基本方針」に基づき、公共施設等の長寿命化と総量最適化・有効活用の取組みを進める。

◇総合力の発揮

- ・**27**年**4**月に設置した「公民戦略連携デスク」を軸に、府民や企業など民間との幅広い連携を進め、民間のアイデア、ノウハウ、資金などを積極的に活用しながら、府・民間双方が**win-win** の関係となる新たなパートナーシップにより、効果的な行政展開を目指す。

◇組織活力の向上

- ・マンパワーを最大限発揮できる組織人員体制の構築や知的ストックを共有・活用（ナレッジマネジメント）できる環境づくりを進める。また、マイナンバー制度導入に伴うシステム基盤の整備など、ICTを活用した業務改革の推進と府民サービスの向上を図る。

（2）健全で規律ある財政運営の実現

◇財政の状況

- ・**27**年度の府税収入の状況（**12**月末調定状況）は、前年度を上回る水準（前年同期比 **107.5%** → **114.0%**）で増加しているものの、社会保障関係費や公債費など、歳出の増加が上回り、財政構造はますます硬直化（経常収支比率 H25:**98.7%** → H26:**99.9%**）が進み、引き続き厳しい財政状況となっている。

◇財政収支の見通し

- ・「行財政改革推進プラン（案）」の取組みを踏まえ、仮収支試算（※）を行った（別紙）。
 - ・この試算では、**770**億円の収支不足額となっており、引き続き厳しい財政収支の見通しとなっている。
- （※）**27**年度当初予算をベースに、現時点で想定しうる事項を加味し、**28**年度の財政収支を試算したもの。

◇**28年度当初予算編成の基本的考え方**

- ・依然として厳しい財政状況が続く中、財政規律を堅持しつつも、“安全・安心”を確保するとともに、“大阪の成長”を実現するための施策を実施していく。
- ・そのため、**28年度当初予算編成**においては、財政運営基本条例を踏まえ、「行財政改革推進プラン（案）」に基づく下記の取組みを行い、健全で規律ある財政運営の確保を図っていく。

●財政規律の確保

- ・将来の世代に負担を先送りしないことを基本として、健全で規律ある財政運営を図るとともに、府民の受益と負担との均衡を図る。

(収入の範囲内で予算を組む)

- ・現在と将来の府民の負担の公平を図る観点から収入の範囲内で支出する。

(財源の戦略的配分)

- ・財政規律を堅持しながら、将来の大坂を見据えた府政を戦略的に推進していくため、「選択と集中」を通じて、限られた財源の重点配分を行う。
- ・このため、**28年度当初予算編成**においても、引き続き、部局長マネジメントによる点検・検証（P D C A）を行い、優先性や効果の高い事業への重点化に取り組む。

(府債活用の考え方)

- ・「将来世代に負担を先送りしない」観点から、府債の活用にあたっては、その必要性を厳しく精査する。

(財政リスクへの対応)

- ・新規事業の実施に際しては、将来における府の負担が過重なものとならないよう、財政リスクの把握に努める。

●計画性の確保

- ・**28年度**においても、中長期にわたる財政状況の見通しを踏まえつつ、予算編成を行うとともに、予算審議や計画的な財政運営の参考のため、中長期の財政状況を試算の上、公表する。

●透明性の確保

- ・**28年度**においても、予算編成過程における情報（段階ごとの要求書・査定書、知事ヒアリング資料など）について公表を行う。

(3) 組織運営体制

◇自律的な改革を支える体制の構築

- ・府が組織として、新たな課題に的確に対応し、最大のパフォーマンスを発揮することができるよう、求める人材を適切に確保するとともに、職員が働きやすい環境づくりを進め、女性職員を幅広い分野へ積極的に任用する。
- ・また、再任用職員の短時間・フルタイム勤務の運用等、府庁の様々な人材を最大限活用することにより、必要な組織人員体制を整え、自律的な改革を進める。

(将来を見据えた組織人員体制の検討)

- ・将来の職員の年齢構成や若手職員のマネジメント能力の向上といった観点から、組織体制のあり方を検討する。また、引き続き、効率化に努めつつ、危機管理事象への適切な対応や内部統制の充実、知識・技術やノウハウの伝承といった新たな課題にも適切に対応できる組織人員体制の整備に向けた取組みを進める。

(自律型「人財」の採用)

- ・「採用戦略」に基づく職員採用について、27年度に行った見直し内容も含めた検証を行い、必要に応じて改善する。

◇28年度の組織体制と人員編成

- ・“副首都・大阪”の確立や新たな大都市制度の再検討に向けた取組みなど、府政の重要な課題に適切に対応するとともに、効率的かつ効果的な行政運営を図るため、必要な組織体制の整備を行う。
- ・人員編成については、「行財政改革推進プラン（案）」などを踏まえ、より一層の業務の効率化、職員数の抑制、組織のスリム化に努めつつ、安全・安心の確保に向けた取組みや緊急かつ重要な行政需要に適切に対応していくことができるよう、重点的に人員を配置していく。